

勾留(被疑者)の裁判に対する準抗告の状況

(平成 17 年 1 月 1 日～ 11 月 30 日)

	勾留に関する裁判		準抗告の申立て		勾留場所の変更	
東京	勾留 (A)	20,407	件数 (C)	90	件数 (D)	16
	延長	13,070	率 (C/A)	0.44%	率 (D/A)	0.08%
	合計 (B)	33,477	率 (C/B)	0.27%	率 (D/B)	0.05%
広島	勾留 (A)	2,016	件数 (C)	50	件数 (D)	2
	延長	1,221	率 (C/A)	2.48%	率 (D/A)	0.10%
	合計 (B)	3,237	率 (C/B)	1.54%	率 (D/B)	0.06%
福岡	勾留 (A)	3,111	件数 (C)	25	件数 (D)	4
	延長	1,226	率 (C/A)	0.80%	率 (D/A)	0.13%
	合計 (B)	4,337	率 (C/B)	0.58%	率 (D/B)	0.09%

(「勾留場所の変更」に係る準抗告の認容件数は、いずれも、0 件である。)

- ＊ 「準抗告の申立て」は、勾留(被疑者)に関する裁判に対する被疑者・弁護人等からの準抗告の申立て
- ＊ 「勾留場所の変更」は、「準抗告の申立て」のうち、勾留場所の変更を求めることを含むもの
- ※ いずれも、本庁のみにおける件数である。
- ※ 東京の「勾留に関する裁判」の件数は、勾留に代わる観護措置の裁判の件数を含む。